

第3子を生める社会に¹

出生率上昇に関する要因を探る

明治大学 加藤久和研究会

安藤いく子 森戸郁子 吉田裕美

2008年12月

¹本稿は、2008年12月20日、21日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2008」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、加藤久和教授（明治大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

少子化とは、「出生率が人口置換え水準を持続的に下がっている状態」と人口学上定義されている。日本は第1次ベビーブーム期（1947～49年）には出生数約270万人、合計特殊出生率4.32であったが、1975年に200万人を割ると同時に1.91と人口置換え水準2.08を下回り以降減少しつづけ、2006年現在では出生数が約109万人、合計特殊出生率1.34と推移している。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の中位推計によると、総人口は2005年1億2,777万人から2055年には8,993万人になるとされている。このような人口減退社会は労働人口の減少や生産年齢人口の減少が起こる。少子化を社会全体の問題にとらえ、国民一人一人が少子化について真剣に考え、また国としても適切な対策が必要である。

要因としては主に晩婚化・未婚化、有配偶出生率の低下が挙げられる。晩婚化・未婚化には、1985年の男女雇用機会均等法により女性の就業機会が増加し、新しい女性の考え方や生き方がうまれたことが考えられる。

一方、有配偶出生率の低下は伊達・清水（2004）の研究で取り上げられている。そしてその現象は出生率の減少に密接に関係がある。1990年代以降、有配偶出生率はほぼ横ばいしているにもかかわらず、第3子以降の出生数は減少の一途をたどっている。これに対し、第1子、第2子の出生数は近年下げ止まる傾向を見せている。このことから、第3子以降の出生数の減少が出生率を押し下げる一因になっている。

また、国立社会保障・人口問題研究所の第13回出生動向基本調査「わが国夫婦の結婚家庭と出生力」の理想の子ども数・予定の子ども数では興味深い内容が結果としてあった。平均理想子ども数2.48、予定子ども数2.11は、若干減少傾向にあるもののそれほど大きく変動していないが、3子の場合では理想と予定の差が激しいことである。このような差が生まれる背景としては「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という経済的な理由がみられる。また、「自分の仕事に差し支える」ということも20代後半から30代コーホートでみられ、仕事と育児両立の問題がうかがえる。したがって、子どもを持ちたくても持てない家計に対する障害が取り除かれることが望まれる。

これらから、出生率の底上げを図るにはまず第3子以降の出生率上昇を考える必要があるのではないかと。小島（1995）によると、第3子出生の減少の要因として、第2子出産のために退職していることが統計的に有意であることを示している。また就業を継続している女性のほうが第2子出産のために退職した女性よりも第3子出生率が高いとの結果も出ている。分析結果から女性労働力率が高いほど第3子出生率は高い。

政策提言として育児をする上での経済的負担と、仕事と育児の両立について以下のことを行うと第3子の出生率上昇、そして出生率上昇につながると考える。

経済的負担を軽減させる政策として「児童手当の所得制限の解除し第3子の受給額の増額すること、そして手当を積立式にすること」を提言する。現行は低所得者向けであるため、ある程度の収入がある家庭では所得制限に引っ掛かり受給できない。また、急速な少子化の進行を踏まえ平成19年4月に改正された児童手当制度は、3歳未満は第1子・第2子・第

3子ともに月額1万円となったが、これでは3子を生むインセンティブがない。したがって、子ども数によって受給額の差別化が望まれる。

これに加えて、月々での受給であると、1子・2子がいる場合将来かかる教育費のために貯蓄しようと思ってもどうしても食費や家賃などに回してしまいがちである。そこで月々の受給ではなく、実際子育てにお金がかかってくる小学校入学時や終了時などどうしてもお金がかかるときに、積立した分だけ受給できるようにしたほうが良いと考える。

また第3子の出産を妨げている要因として、仕事と育児の両立が体力的に一層困難になるという理由や金銭的余裕がないという理由が挙げられる。これらを解決するために、企業は第1子から第3子までの育児休業日数や育児休業期間中の給付金を差別化するという政策を提言する。そうすることによって、夫婦が安心して第3子を出産できる環境を整えることができる。

育児というと女性の問題と考えがちである。しかし、女性の仕事と育児の両立という面から考えて、第3子出産時には女性は3度目の育児休業になり、取得しづらい。よって、第3子出産のためには男性の育児参加を重視するべきだ。男性の育児休業取得率が高い企業に対して、政府が補助金を出すという制度を設ける政策を提言する。

目次

はじめに

第1章 少子化の現状

- 第1節 (1. 1) 少子化の問題点
- 第2節 (1. 2) 出生数・合計特殊出生率の推移
- 第3節 (1. 3) 出生率低下の要因
 - (1. 3. 1) 晩婚化・未婚化
 - (1. 3. 2) 有配偶出生率の低下
- 第4節 (1. 4) 出生率低下の背景
 - (1. 4. 1) 女性の社会進出
 - (1. 4. 2) 機会費用の高まり

第2章 問題意識

- 第1節 (1. 1) 出生順位別出生数
- 第2節 (1. 2) 理想子供数・予定子供数

第3章 先行研究

- 第1節 (1. 1) 先行研究の紹介
- 第2節 (1. 2) 本論文の今後の方向性

第4章 実証分析

- 第1節 (1. 1) 第3子出生率と女性労働力率

第5章 政策提言

- 第1節 (1. 1) 実証分析の要約
- 第2節 (1. 2) 経済的負担の軽減
- 第3節 (1. 3) 仕事と育児の両立

参考文献・データ出典

はじめに

少子化とは、「出生率が人口置換え水準を持続的に下がっている状態」と人口学上定義されている。日本は第1次ベビーブーム期（1947～49年）には出生数約270万人、合計特殊出生率4.32であったが、1975年に200万人を割ると同時に1.91と人口置換え水準2.08を下回り以降減少しつづけ、2006年現在では出生数が約109万人、合計特殊出生率1.34と推移している。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の中位推計によると、総人口は2005年1億2,777万人から2055年には8,993万人になるとされている。このような人口減退社会は労働人口の減少や生産年齢人口の減少が起こる。少子化を社会全体の問題にとらえ、国民一人一人が少子化について真剣に考え、また国としても適切な対策が必要である。

少子化の要因として、様々なものがあげられている。結婚にまつわる問題「未婚化・晩婚化」、出産にまつわる問題「有配偶出生率の低下」があげられている。

晩婚化を示すデータとして、平均初婚年齢は1975年夫27.0歳、妻24.7歳に対し、2006年夫30.0歳、妻28.2歳と男女とも約3.0歳上昇している。また未婚率を示すデータとして、生涯未婚率は1975年男性2.12%、女性4.32%から2006年男性15.4%、女性6.8%と上昇している。有配偶出生率は1950年187.5だったが、2005年には74.9となり1950年のおよそ4割にまで減少した。

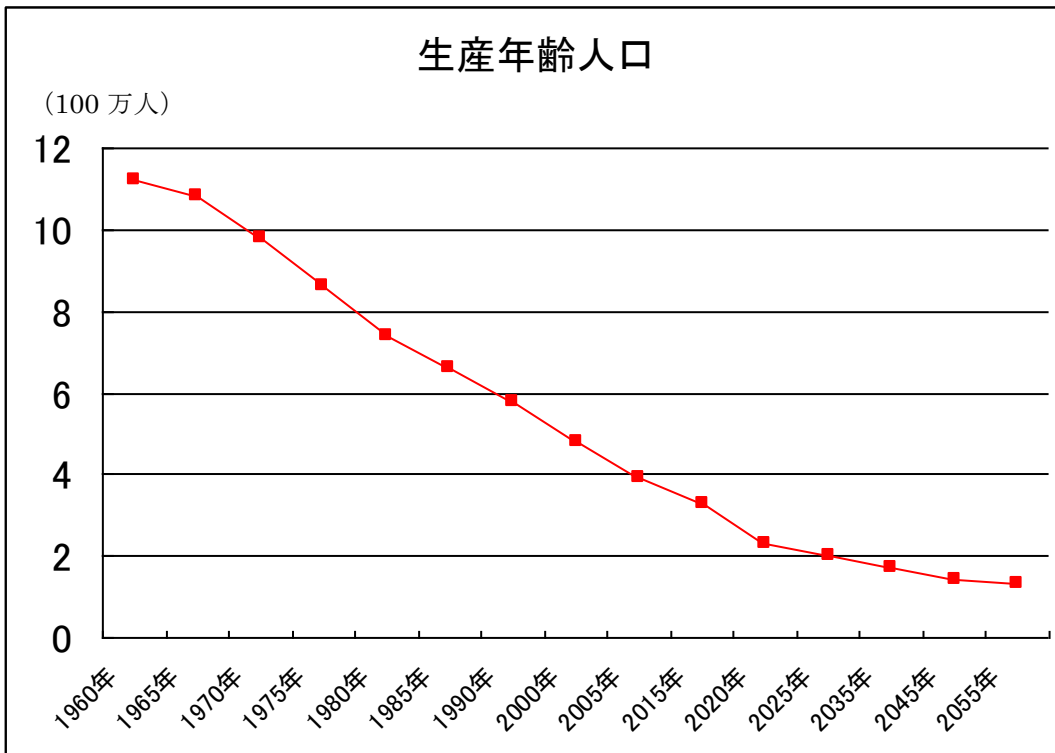
本稿では有配偶出生率に焦点をあて、出生順位別出生率、とりわけ第3子に着目している。第3子出生率を上昇させることができれば、出生率全体の底上げができると考える。まず第1章では少子化の現状、第2章では問題意識を取り上げ、第3章先行研究を踏まえ、第4章で実証分析を行い、第5章で政策提言を行っている。

第1章 少子化の現状

第1節 少子化の問題点

なぜ少子化が問題なのかという主な理由として労働力人口の減少が挙げられる。出生数は減少し続け、第1次ベビーブーム期（1947～49年）の約270万人から2006年約109万人と推移しており、2055年には46万人になると推計されている。これにより、年少人口（0～14歳）は2039年には1,000万人を下回り、2055年には752万人と現在の半分以下になるとされている。そして生産年齢人口（15～64歳）にまで影響を及ぼし、2012年には8,000万人を下回り、2055年に4,595万人になると推計されている。出生数が減少するという事は、生産年齢人口の減少をもたらす労働力人口が減少する。すると、労働力人口に占める高齢者の割合が高くなり労働供給が減少する。このようなことが起こると投資や労働生産性の上昇が抑制され、経済成長率の低下が懸念される。また、1960年には一人の高齢者に対して11.2人の生産年齢人口がいたが、2005年には3.3人、2055年には1.3人と予測されている。このような社会保障制度を支える現役世代の人口や総人口における割合が低下していくと、社会保障制度への基盤維持への不安が募る。よって、少子化を社会全体の問題ととらえ、国民一人一人が少子化について真剣に考え、また国としても適切な対策が必要である。

図1 「生産年齢人口の推移」

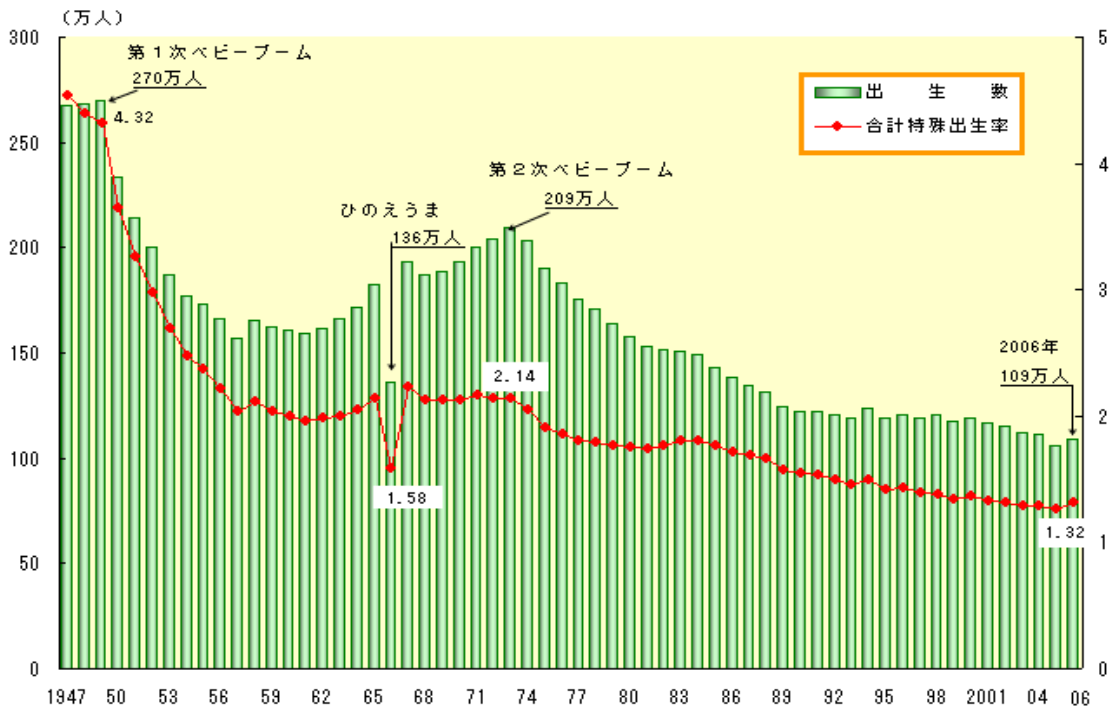


出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果、総務省「国勢調査」のデータより作成

第2節 出生数・合計特殊出生率の推移

少子化とは、「出生率が人口置換え水準を持続的に下がっている状態」と人口学上定義されている。日本は戦後直後の第1次ベビーブーム期（1947～49年）には出生数約270万人、合計特殊出生率4.32であったが、人工妊娠中絶の普及により1950年代は急激に低下し、1957年には2.04とはじめて人口置換え水準2.08を下回った。その後は1966年の丙午を除けば安定的に推移しており、高度成長期をむかえ第1次ベビーブームによって生まれた世代が出産期を迎える第2次ベビーブーム期（1971～74年）が起こった。その時の出生数は約210万人以上で人口置換え水準を維持していた。しかし第1次オイルショック後の1975年に200万人を割ると同時に、1.91と人口置換え水準を下回り減少傾向となる。その傾向は1980・90年代に入ってもとどまることを知らず、1989年には丙午をも下回る1.57を記録し、「1.57ショック」として社会の関心を集めた。ついには、2005年1.26と過去最低を記録した。2006年現在出生数約109万人、合計特殊出生率1.32となっている。つまり我が国は1975年から少子化という枠組みに入り、それから今日まで約30年経つことになる。そして、少子化により人口が減る段階の人口減退社会、第2の人口転換期に入っている。

図2 「出生数及び合計特殊出生率の推移」



出所：国立社会保障・人口問題研究所 少子化情報ホームページ

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」の中位推計では、合計特殊出生率は 2013 年に 1.21 まで低下するものの、2055 年には 1.26 になると仮定している。このような仮定に基づくと、我が国の総人口は 2005 年の 1 億 2,777 万人から長期にわたる減少局面を経験し、2,055 年には 8,993 万人になると見込まれている。また生産年齢人口をみると、2007 年の 8,301 万人から減少し続け、2055 年には 4,595 万人となる。そして、総人口に占める割合は 65.0%から 51.1%まで低下するとされている。

第3節 出生率低下の要因

出生率低下の要因として様々なことが考えられるが、主に晩婚化・未婚化や有配偶出生率の低下により結婚・出産時期が遅れ、直接出生率低下につながるとされている。

（1. 3. 1）晩婚化・未婚化

はじめに、晩婚化・未婚化について具体的に見ていきたい。この傾向は 1980 年代半ばころから顕著にあらわれてきた。平均初婚年齢は 1975 年夫 27.0 歳、妻 24.7 歳に対し、2006 年夫 30.0 歳、妻 28.2 歳と男女とも約 3.0 歳上昇している。またこれを年齢別にみると、男性の場合は 25～29 歳の層で 71.4%、30～34 歳の層で 47.1%、35～39 歳の層で 30.0%である。一方女性の場合は 25～29 歳の層で 59.0%、30～34 歳の層で 32.0%、35～39 歳の層で 18.4%となっている。特に男性 30～34 歳の層と女性 25～29 歳では増加が著しく、1975 年と比較すると数値は 2 倍以上となっている。そして、生涯未婚率は 1975 年男性 2.12%、女性 4.32%から 2006 年男性 15.4%、女性 6.8%とこちらも男性で約 7 倍も急増している。わが国では、98%が嫡出子であるため子供は男女が結婚してから生まれる場合がほとんどである。また依然として、結婚した 1 年後に第 1 子をもうけ、そのあとは各 2.5 年後に第 2 子・3 子と子供が生まれるサイクルは変わっていない。よって未婚者が増加すれば直接的に出生数減少に影響を与える。

このように数値は年々上昇しているが、結婚したくないという人が増加しているわけではない。第 13 回出生動向基本調査によると、未婚者の生涯の結婚意思は「いずれも結婚するつもり」という回答が男女とも約 90%を占めている。これは若干減少傾向にあったが、近年下げ止まり傾向である。

また、「いずれも結婚するつもり」と回答した未婚者に対し、独身にとどまっている理由は男女とも年齢層により回答傾向が異なっている。まず、18～24 歳の層では男女とも「まだ若すぎる」、「必要を感じない」という回答が多い。そのほかにも「自由や気楽さを失いたくない」などもあり、結婚に対して消極的なことがわかる。一方 25～34 歳の層では、「適当な相手にめぐり合わない」という回答が約 50%存在する。また「必要を感じない」、「自由や気楽さを失いたくない」は若い年代層と同程度ある。特に男性で「結婚資金が足りない」という回答はやや近年増加傾向にある。

図 3 「平均初婚年齢の推移」

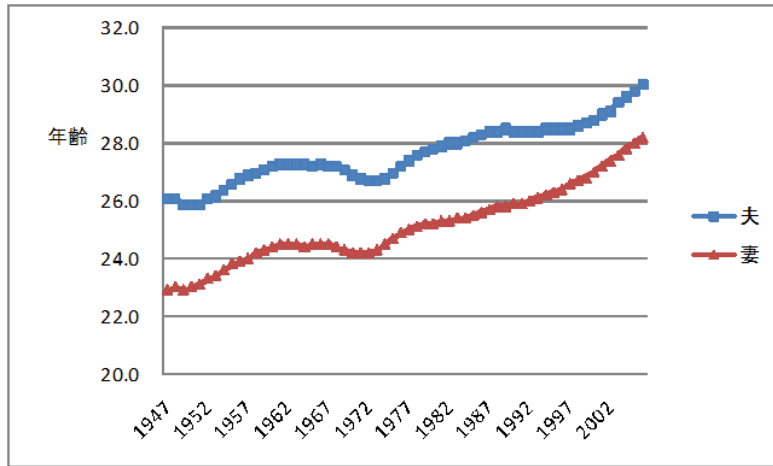


図 3 国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集 2008 年度版のデータより作成

(1. 3. 2) 有配偶出生率の低下

少子化の要因として晩婚化・未婚化が多く知られているが、有配偶出生率の低下を忘れてはならない。晩婚化の進行により、出産可能な期間が短くなることや育児の精神的・経済的な負担が大きいことから

伊達・清水 (2004)¹の研究によると、有配偶出生率は 1950 年 187.5 だったが、2005 年には 74.9 となり 1950 年のおよそ 4 割にまで減少してしまった。その当時の合計特殊出生率を見てみると、1950 年では 3.65、2005 年では 1.26 となっており、有配偶出生率の減少は出生率の減少に密接に関係がある。

図 4 「有配偶出生率の推移」



¹伊達雄高・清水谷諭 (2004) 「日本の出生率低下の要因分析：実証研究のサーベイと政策的含意の検討」 『ESRI Discussion Paper Series No.94』

図 5 「合計特殊出生率の推移」

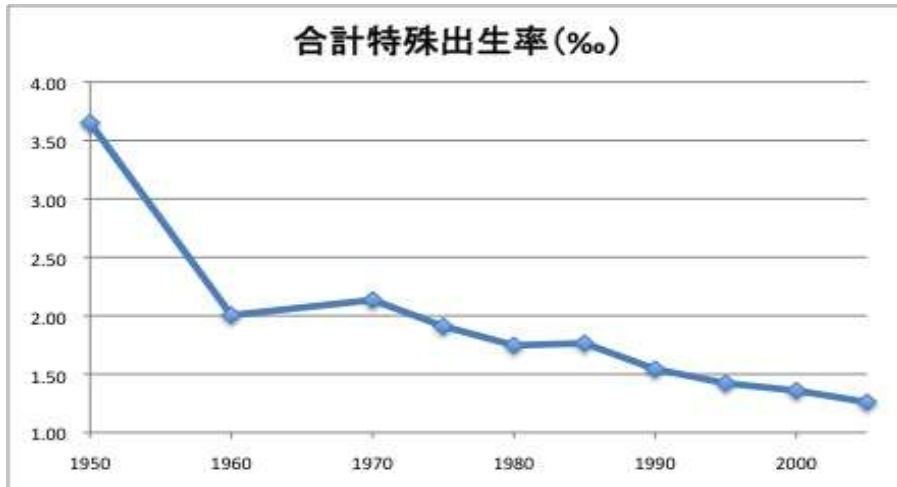


図 4・5 国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集 2008 年度版のデータより作成

第4節 出生率低下の背景

かつてわが国は結婚することが当たり前であるという、皆婚社会の考えが根付いていたが、それはもはや崩れてきている。ここでは、晩婚化・未婚化、有配偶出生率の低下など出生率低下を引き起こしている背景をみていく。

(1. 4. 1) 女性の社会進出

1980年代以降、経済の進展や職業意識の高まりなどで女性労働者の就業意識が増加した。また国際的な男女平等を求められるようになり、1985年男女雇用機会均等法が施行される。女性の社会進出が目立つようになり、それに伴い高学歴化が進み、近年では男女の賃金格差が縮小している。実際、大学や短期大学への進学率は1975年では男性43.6%、女性32.9%に対し、2007年では男性54.9%、女性52.5%と推移している。このように高学歴であると、高収入を得られる機会が増加する。このため、経済的自立が可能であっても少子化社会ゆえに親との同居が許され結婚相手選択過程に十分時間をかけられるようになった。

そして、これらにより伝統的結婚観や男女の性別分業に関する考え方が変化している。女性は「男性は外で働き、女性は家事・育児」という性別役割分担ではなく、夫との新しい時代の関係を求めているが、男性は伝統的結婚観を持つ人が多く、男女でかい離が生じる。たとえば、男性は女性が結婚・出産で退職し、子供から手が離れるような適当な時期にパートタイムの仕事に就くことを望む。そして女性はそれに従うため、結婚すると約4割が仕事を辞め、さらに第1子で約4割が追加的に労働市場から去ってしまい、この時点で正規雇用労働者は約3割程度まで落ち込んでしまう。そのため、近年では共働き家庭や専業主婦においても家事・育児の負担感は大きくなっている。このように、女性の結婚と労働の両立は困難であり、これにより、晩婚化・未婚化がますます進展している現状である。

(1. 4. 2) 機会費用の高まり

女性の高学歴化に伴う雇用機会の拡大や男女の賃金格差が縮小していることにより、結婚や出産、育児に伴う機会費用が高まっている。これは子育てのために離職した場合に失う所得や、再就職をする際に雇用機会が狭められるといった費用である。実際、一般労働者の所定内給与額で見ると縮小傾向が続いている。厚生労働省「賃金構造基本統計調査」によると、大卒の女性の場合で就業中断することなく定年まで働き続けると、賃金2億5,400万円と退職金2,270万を合わせた2億7,700万円を受け取ることになる。ここでは28歳で結婚・第1子出産をし、31歳で第2子を産む女性の場合を考える。

1つ目に、育児休業を利用して同一企業に復職する場合を考える。この場合は退職金に関しては休業期間があるため不利だが逸失額1,910万円、逸失率6.9%である。

2つ目に、第1子出産を機に退職し、第2子出産後1年を経過して別の企業に再就職した場合を考える。別企業に再就職すると経験年数がリセットされ、退職金も低くなる可能性がある。逸失額5,880万円、逸失率21.3%となる。

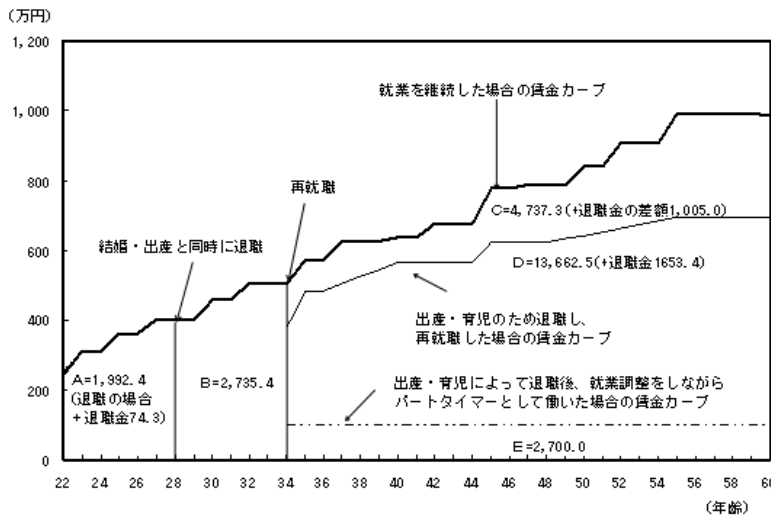
3つ目に、最も多いとされているパート・アルバイトとして再就職する場合を考える。この場合、年齢が上がっても賃金が増加しないため、第2子出産1年後の再就職では逸失金2億2,100万円、3年後では2億2,400万円、6年後では2億2,700万円となり、逸失率は82.2%である。

このように機会費用が大きいと結婚したい意欲を抑制される場合もある。女性が再就職しやすい環境づくりも重要であるが、なによりも就業を継続しやすい、育児と仕事が両立できることが大切である。

図6 「出産・子育てによる就業中断に伴う就業所得逸失額」

第3-1-6図 出産・子育てによる就業中断に伴う就業所得逸失額（大卒女性のケース）

出産・育児後の再就職には約8500万円の機会費用が発生



大卒女子の就業ケース	総所得額	機会費用
(1)就業を継続	A+B+C+D+E=28,560.3万円	-
(2)出産・育児によって退職後、再就職	A+D+E=20,082.6万円	(1)-(2)=8,477.7万円
(3)出産・育児によって退職後、パートタイマー	A+E=4,766.7万円	(1)-(3)=23,793.6万円

- (備考) 1. 労働大臣官房政策調査部「退職金制度・支給実態調査報告」(平成9年)及び厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成13年)により作成。
 2. 試算に用いた女性は22歳時に就職。28歳の結婚・出産と同時に退職し、子どもが満6歳となる34歳で再就職するものとする。
 3. 賃金モデルは「賃金構造基本統計調査」(平成13年)の大卒・職種計のデータを使用。なお、所定外給与は考慮していない。
 4. 「出産・育児のため退職し、再就職した場合の賃金カーブ」は37、38歳、49歳～54歳、ならびに59歳以降の賃金が一時的に増減するため、線形補正をしている。

出所：内閣府「平成15年度版経済財政白書」

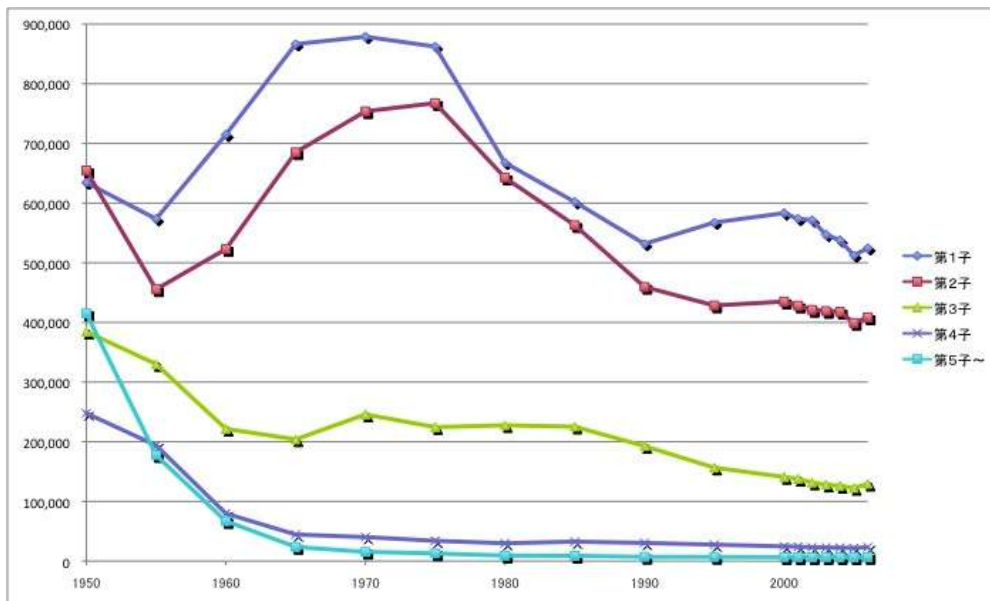
第2章 問題意識

第1節 出生順位別出生数

出生順位別出生数を1970年と2006年をみると、第1子878,979人から524,581人へ、第2子753,834人から408,531人、第3子245,824人から129,555人、第4子40,207人から23,164人、第5子15,395人から6,843人へと推移している。また、出生数に占める割合の推移をみると、第1子45.4%から48.0%、第2子39.0%から37.4%、第3子12.7%から11.9%、第4子は2.1%と同じ値となり、第5子0.8%から0.6%となっている。これらから出生数はかなり減少しているが、第1子を持つ割合が増加しており第2子・第3子と子どもを持つ夫婦が減少していることがわかる。

伊達・清水(2004)¹では有配偶出生率の低下を見ていくなかで、出生順位別出生数に着目している。「1950年代において第4子以降の届出が減少している。1950年時点で、全体の約2割弱を占めていた第5子以降の届け出は1960年には約4%、1970年には1%弱まで急激の低下している。こうした有配偶出生率の低下こそが60年代までの急激な出生率の低下の大きな要因であった。」1990年代以降、有配偶出生率はほぼ横ばいしているにもかかわらず、第3子以降の出生数は減少の一途をたどっている。これに対し、第1子、第2子の出生数は近年下げ止まる傾向を見せている。このことから、第3子以降の出生数の減少が出生率を押し下げる一因になっている。

図7 「出生順位別出生数の推移」



¹伊達雄高・清水谷諭(2004)「日本の出生率低下の要因分析：実証研究のサーベイと政策的含意の検討」『ESRI Discussion Paper Series No.94』

図 7 国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集 2008 年度版のデータより作成

第2節 予定の子ども数・理想の子ども数

国立社会保障・人口問題研究所 第 13 回出生動向基本調査「わが国夫婦の結婚家庭と出生力」によると、平均理想子ども数 2.48・予定子ども数 2.11 となっている。第 7 回調査(1977 年)では平均理想子ども数 2.61・予定子ども数 2.17 であるため、第 13 回調査と比較するところの数值は若干減少傾向にあるものの、それほど大きく変動していない。

次に、理想子ども数と予定子ども数の分布を比較してみていく。理想子ども数 0 人 2.6%・予定 3.7%、理想子ども数 1 人 3.2%・予定 12.2%、理想子供数 2 人 45.7%・予定 57.1%、理想子ども数 3 人 41.9%・予定 24.2%、理想子ども数 4 人 5.8%・予定 2.3%、理想子ども数 5 人 0.8%・予定 0.6%となっている。以上のことから、理想子ども数 0~2 人の場合は予定のほうで増加していることがわかる。この子ども数は理想・予定ともに年々増加傾向であり、少子化の進行が考えられる。そして、理想子ども数 3~5 人では逆に予定子ども数で減少する。特に子ども数 3 人の場合は差が 17.7%と他と比べてとても大きい。

なぜ理想と予定でこんなにも差が生まれるのだろうか。予定子ども数が 0・1 人の場合は、「欲しいけれどもできない」が主要な要因となっており、そのほかには「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」、「高齢で産むのはいやだから」が後に続く。そして、予定子ども数 2 人以上の場合の理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と経済面での理由が主要な要因となっており、この他に「高齢で産むのはいやだから」と続く。特にこの傾向は 25~39 歳の年齢層で多くみられる。またこのコーホートでは、「自分の仕事に差し支える」という理由が 20%を超えており、出生行動と仕事が活発な時期と重なり、仕事と育児両立の問題がうかがえる。「夫の家事・育児への協力が得られないから」、「夫が望まないから」という理由も 40 代未満のコーホートでは増加傾向にある。

以上のことから、2 子までは産みたいと思う気持ちは変わらないが、3 子以降は経済的負担もあり年々減少傾向である。親の世代は兄弟が 3 人以上いる家庭が多いが、私たちの世代では探すのに大変苦勞する。よって、子どもを持ちたい人が安心して産み育てられる環境を整え、出産・子育てを妨げる障害を取り除くことが望まれる。

図 8 「調査別にみた、平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移」

図3-2 調査別にみた、平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移

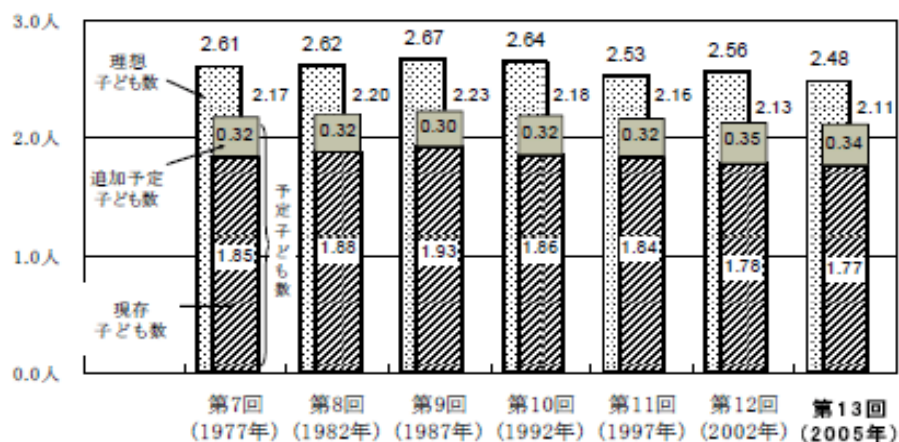


図 9 「理想・予定子ども数の組み合わせ別にみた、理想の子ども数を持たない理由- 予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦について」

表3-4 理想・予定子ども数の組み合わせ別にみた、理想の子ども数を持たない理由
— 予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦について— (複数回答)

理想子ども数と 予定子ども数の 組み合わせ	予定子ども数が理想を 下回る夫婦の内訳	(標本数)	理想の子ども数を持たない理由									
			子育てや教育にお金がかかりすぎるから	高齢で生むのはいやだから	体的負担に耐えられないから	これ以上、育児の心理的負担を支えるから	自分の仕事(勤めや家業)に健康上の理由から	健康上の理由から	欲しいけれどもできないから	家が狭いから	夫の家事・育児への協力が得られないから	子どもがのびのび育つ社会環境ではないから
理想1人以上予定0人	4.1%	(74)	21.6%	37.8	4.1	6.8	16.2	58.1	1.4	4.1	10.8	
理想2人以上予定1人	20.4	(372)	54.8	36.3	18.8	17.7	19.1	26.9	9.9	14.8	15.9	
理想3人以上予定2人	6.5	(119)	33.6	44.5	20.2	13.4	26.1	41.2	9.2	10.9	10.1	
理想3人以上予定1人	55.3	(1,010)	74.7	36.8	23.4	18.8	15.4	9.0	16.0	13.8	13.5	
理想4人以上予定2人	5.8	(105)	80.0	40.0	22.9	21.0	21.9	7.6	27.6	21.0	22.9	
理想4人以上予定3人	7.9	(145)	72.4	44.1	25.5	13.8	11.0	4.1	23.4	13.8	6.9	
総数	100.0	(1,825)	65.9	38.0	21.6	17.5	16.9	16.3	15.0	13.8	13.6	

注：総数で10%未満の理由は省略。

図 8・9 出所：国立社会保障・人口問題研究所 第13回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査 わが国夫婦の結婚家庭と出生力」

さて、子育てや教育にお金がかかるから出産を控えようとする人は多くいることが分かったが、実際子育てや教育にどれほどお金がかかるのか。妊娠・出産時から小学校入学時までの年齢別にかかるコストを例にとって具体的に見ていきたい。こども未来財団「子育てコストに関する調査研究」(14年度)によると妊娠・出産費用は、出産費(定期健診、分娩・入院)454,833円、妊娠期間中の出産準備費(妊婦用品・衣類、妊娠中の運動・学習、妊娠中の家事・育児補助関連等)48,849円で、合計すると平均約504,000円かかるとされている。0歳児ではベビー用品(家具・寝具、生活用品等)198,602円、育児費(食費、保険・医療費等)132,918円、お祝い行事関係費72,723円、子育てのための預貯金・保険101,765円により、合計すると平均約506,000円かかる。また、このころの子育て費用は所得の上昇とともに金額が若干増加する。

次に1歳～6歳まででは、育児費601,681円、子ども用品(衣類、生活用品、おもちゃ等)573,236円・幼稚園・保育園関係費(幼稚園・保育園関係費、延長保育・夜間保育等)1,128,945円、幼稚園・保育園以外での教育費(習い事、通信教育)268,390円、おこづかい2,936円、お祝い行事関係費175,517円、子育てのための預貯金・保険659,121円となり、合計すると約340万円で、平均年間約58万円である。育児費は年を経るごとに増加するが、子ども用品・衣類費は減少傾向になる。また、幼稚園・保育園に通いだす3、4歳では今まで9万円ほどであった幼稚園・保育園関係費が20万円以上になる。

このように子育てコストは年齢を重ねるごとに増加する傾向がある。そして、高校卒業時まで徐々に増加していくが、大学入学時に急激に増加する。22歳までの子育て総コストは2,421万円となっており、その内訳をみると食費・衣服費などの生活費用が615万円、学校教育費など必須用品が908万円、塾や習い事などの選択的費用が897万円である。

第3章 先行研究

第1節 先行研究の紹介

少子化の要因の1つとして、理想子ども数と予定子ども数の差がある。国立社会保障・人口問題研究所の第13回出生動向基本調査「わが国夫婦の結婚家庭と出生力」では平均理想子ども数が2.48、平均予定子ども数が2.11と差がある。本稿では出生率低下の要因としてあげられる第3子以降の出生数の減少について研究している論文を2本紹介する。

(3. 1. 1) 出生順位別出生率に関する先行研究

伊達雄高・清水谷諭(2004)「日本の出生率低下の要因分析：実証研究のサーベイと政策的含意の検討」『ESRI Discussion Paper Series No.94』

この論文では、日本の出生率低下の要因を分析した実証分析をサーベイし、1970年代以後の出生率低下の要因の1つとして、「第3子出生数の減少」を取り上げている。第3子出生数は戦後1960年前半まで減少していたが、1960年代後半に1度回復し、20万件以上を維持していた。しかし、1990年代以後、有配偶出生率はほぼ横ばいしているにもかかわらず、第3子以降の出生数は減少の一途をたどり、1990年にはおよそ19万件だったが2006年にはおよそ13万件にまで減少している。これに対し、第1子、第2子の出生数は近年下げ止まる傾向である。(図4参照)このことから1990年代以後、第3子出生の減少が出生率を押し下げる一因になっている。

(3. 1. 2) 第3子出生率減少に関する先行研究

小島宏(1995)「第3子出生の要因」『厚生指標』第42巻第2号

この論文では、第3子以降の出生率が減少している要因を分析している。「第10回出生動向基本調査・夫婦調査」の個票データに多変量解析の手法を適用し、どのような属性をもった2子夫婦が第3子を生んでいく可能性が強いかを妻の就業に焦点を合わせて研究している。

第3子出生の減少の要因として、第2子出産のために退職していることが統計的に有意であることを示している。また就業を継続している女性のほうが第2子出産のために退職した女性よりも第3子出生率が高いとの結果も出ている。

第2節 本論文の今後の方向性

先行研究から、出生率低下の要因として第3子出生率低下があげられ、第3子出生率を妻の就業状態で比較すると、就業を継続している女性のほうが第2子出産のために退職した女性よりも第3子出生率が高い。つまり、第3子出生率上昇のためには女性の就業継続が求められる。小島（1995）¹は1995年に発表されたもので、データが古く最新のデータを用いて実証分析を行いたい、出生動向基本調査の個票データを得られないため、女性の就業状態を「女性労働力率」と置き換え、第3子出生率と女性労働力率のデータを用いて実証分析を行う。

次章では都道府県別の第3子出生率と労働力率データを用い単回帰分析を行う。

¹小島宏（1995）「第3子出生の要因」『厚生指標』第42巻第2号

第4章 実証分析

第1節 第3子出生率と女性労働力率

第3章第2節で述べたように、第3子出生率上昇のために女性の就業状態はどのような効果を持つのか都道府県データを用い分析する。女性の就業状態を測るため、本稿では「女性労働力率」と置換える。また、平均初婚年齢から算出し、第3子を生む平均年齢の女性労働力率を用いる。

仮説：女性労働力率が高いほど第3子出生率が高い

推計式： $Y = \alpha X + \beta$

サンプル数：47

被説明変数 Y：第3子出生率

説明変数 X：女性労働力率

参考データ：

2005年女性労働力率（30～44歳）「2007人口統計資料集 表 12-48 都道府県、性、年齢別労働力率：1980～2005年」

2005年第3子出生数百分率「平成17年人口動態統計 表 4.14 都道府県（15大都市再掲）・出生順位別にみた出生数百分率」

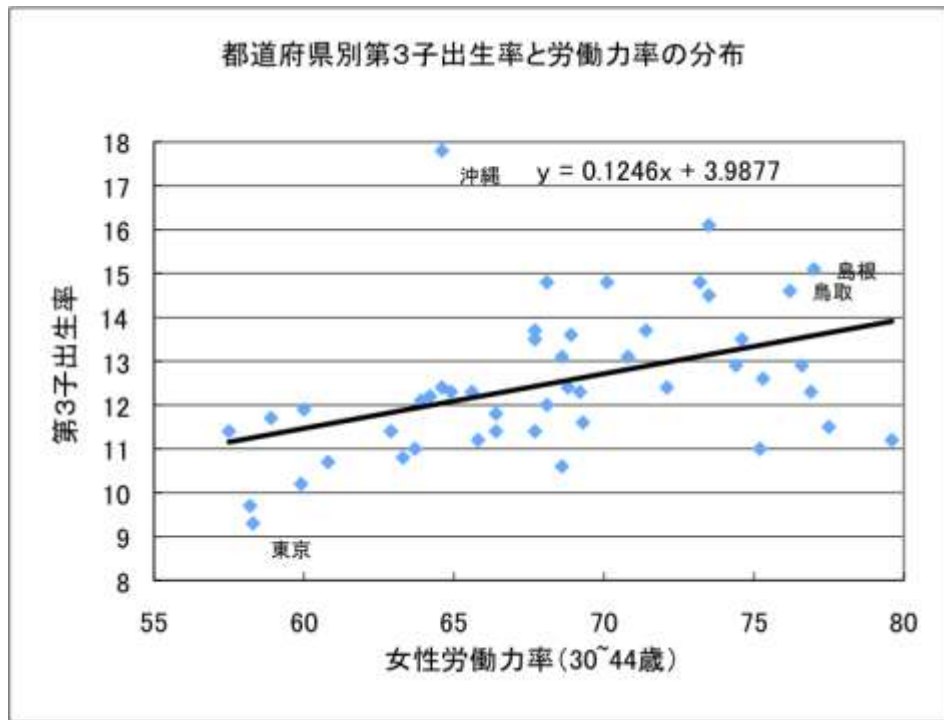
表 1 「分析結果」

変数	係数	t 値	P 値
女性労働力率(30~44歳)	0.1246	3.2208	0.0024

決定係数 0.1873

(係数、t 値、P 値ともに少数第5位を四捨五入)

図 10 「都道府県別第3子出生率と労働力率の分布」



データ：2007 人口統計資料集、平成 17 年人口動態統計

女性労働力率の t 値が 3.2208 であるため統計的に有意である。また都道府県別に見てみると、労働力率が低く、第3子出生率が低い地域は、東京や大阪やその隣接している府県（東京・神奈川・千葉・埼玉・大阪・奈良・兵庫）で、逆に労働力率が高く、第3子出生率が高い地域は、西日本（島根・鳥取・高知・熊本）など近辺やその県に大都市がないところとなっている。

第5章 政策提言

育児をする上での経済的負担（コスト）と、仕事と育児の両立が第3子の出生率低下の要因として考えられる。まず、前章で行った実証分析の要約を述べる。

第1節 実証分析の要約

1. 女性労働力率が高いほど第3子出生率が高い
2. 労働力率が高く第3子出生率が高い地域は西日本の大都市圏が周辺にない県でその傾向がみられた。（島根・鳥取・高知・熊本）
3. 労働力率が低く第3子出生率が低い地域は東京や大阪やその隣接している府県（東京・神奈川・千葉・埼玉・大阪・奈良・兵庫）

前章で、労働力率が高いほど第3子出生率が高いという結果を得た。考えられる理由として、育児にかかる費用を補うために女性が働くという「収入問題」がある。

また、東京や大阪やその周辺の府県などでは第3子出生率が低いことから、「仕事と育児の両立の問題」もある。

本章では「経済的負担の軽減」と「仕事と育児の両立」を軸に政策提言を行う。

第2節 経済的負担の軽減

経済的負担（コスト）を軽減させる政策として以下を提言する。

1. 児童手当の所得制限の解除し第3子の受給額の増額

児童手当制度は急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担を軽減するために平成19年4月に改正された。3歳未満は第1子・第2子・第3子ともに月額1万円となり、3歳以上は第1子・第2子は5,000円、第3子以降は1万円となっている。また受給額も小学校修了時までとなった。

はじめに所得制限の解除である。現行の児童手当は低所得者層向けであるため、ある程度の収入がある家庭では所得制限額を超えてしまい、受給資格がない。OECD諸国を見ると所得制限を設けている国は日本だけで、他国は子供を平等に扱うということから設けていない。日本は子育て支援の観点だけでなく、生活の安定に寄与することを目的としているため制限をかけているが、所得に関係なく多くの人の子育て費用を軽減するためにも必要だと考える。

またその解除した際に、第3子の受給額の増額を行うことが必要である。平成19年に法律が改正されたが、ここで注目したいのは第3子も手当が月額1万円であるところである。日本では0歳から3歳まで子ども数に関係なく一定額の手当てであり、3子目を生むインセンティブがない。スウェーデンでは第1子・第2子約14,000円、第3子約18,000円である。またフランスでは第2子約15,000円、第3子約35,000円で、さらに一定の所得要件を満たせばプラス20,000円となっている。これらの国と日本では税率は異なり、増額すれば社会保障費もさらにかかるが、第3子の出生や出生数の増加など未来への投資は必要不可欠である。第1子・第2子・第3子以降と子ども数によって、児童手当受給額の差別化させた方がよい。

第3節 仕事と育児の両立

仕事と育児の両立を実現するため、以下のことを提言する。

1. 第1子から第3子までの育児休業取得日数の差別化
2. 第1子から第3子までの育児休業期間中の保険給付金の差別化
3. 男性の育児休業取得率の向上

第3子を出産しやすい環境を整えるためには、企業の少子化に対する取り組みが重要な役割を果たすと考える。女性の高齢出産、または教育費を考慮した政策を提言する。まず、第3子出産を妨げている要因として、仕事と育児の両立が体力的に一層困難になるという理由が挙げられる。現在、育児休業期間は1年間と定められており、1子につき1回取得できる。海外の育児休業制度の例を挙げると、フランスでは、1年間以上勤務している労働者は3年間の育児休業、またはパートタイム就労が可能である。また、ドイツでは3歳になるまで育児休業が可能である。それらに比べて日本の育児休業期間は短い。

平成10年度の厚生省の人口動態統計によると第3子出産の平均年齢は32.1歳だ。30代で3人分の育児をする体力や時間が要求される。そこで、第1子から第3子までの育児休業取得日数を差別化し、第3子出産につれて育児休業期間をより長くするべきだと考える。第1子目は1年間、第2子目は1年間半、第3子目は2年間の育児休業期間を設ける。もちろん、本人の意志で早く職場に復帰することも可能だ。それによって、女性の第3子出産後の体力的な負担が軽減されるので、第3子出産への意欲を高めることにつながると考えられる。

第3子出産を妨げているもう1つの要因として、第3子目の教育費を負担する金銭的余裕がないという理由が挙げられる。まずは、育児休業期間中の賃金について考えてみたい。育児休業制度では休業期間中の労働者に対する賃金の支払は義務付けられていないので、雇用保険から保険金が給付されている。現在は育児休業給付制度改正により育児休業給付の合計が賃金の50%となっている。しかし、育児休業取得日数と同様に、第1子から第3子までの保険給付割合を差別化するべきだ。そうすることによって、育児休業期間中の金銭的な負担は軽減される。

また、育児休業期間中だけでなく、出産後の就業中の賃金についても考えてみたい。子供がいればいる程教育費がかかるので、第2子、第3子がいる家庭には女性に限らず男性にも企業から補助金を出し、賃金に上乘せするべきだ。その補助金は一定の基準を設け、それに達した企業には政府が補助金を出す、という政策を実施すれば、企業の損失はない。結果的に第3子の育児にかかる費用がより軽減されるため、企業内の女性の第3子出産意欲を

高めることにつながる。また、それと同時に企業のイメージアップにもつながるので、より良い人材を集めることができ業績もアップしていくという個人や社会だけではなく、企業にとっても良い循環をつくり出す。

最後に、男性の育児休業取得率について考えたい。男性の育児休業取得率が増えれば、第3子出産後の女性の負担軽減を図ることができる。育児というと、女性の問題と考えがちだ。しかし、女性の仕事と育児の両立という面から考えて、第3子出産ともなると女性は3度目の育児休業になり、取得には抵抗がある。よって、第3子出産のためには男性の育児参加がとても重要になってくる。厚生労働省の2007年度雇用均等基本調査によると、女性の育児休業取得率は89.7%であるのに対し、男性は1.56%とかなり低い取得率であることがわかる。その一方で、育児休業制度や短時間勤務制度を利用したいという男性は3割を超えるという調査結果が出ている。現状を改善するためには、各企業の男性の育児休業取得率に一定の基準を設け、取得率が高い企業に対しては政府が補助金を出すという制度を設けるべきだ。その結果、第3子を出産しやすい環境づくりにつながると思う。

図 11 「男性育児休業取得率の推移」



図 1 1 厚生労働省 「女性雇用管理基本調査」のデータより作成

参考文献・データ出典

主要参考文献

- ・ 伊達雄高・清水谷諭 (2004) 「日本の出生率低下の要因分析：実証研究のサーベイと政策含意の検討」『ESRI Discussion Paper Series No.94』
- ・ 小島宏 (1995) 「第 3 子出生の要因」『厚生指標』第 42 巻第 2 号

引用文献

- ・ 伊達雄高・清水谷諭 (2004) 「日本の出生率低下の要因分析：実証研究のサーベイと政策含意の検討」『ESRI Discussion Paper Series No.94』
- ・ 小島宏 (1995) 「第 3 子出生の要因」『厚生指標』第 42 巻第 2 号
- ・ 樋口美雄+財務省財務総合政策研究所 (2006) 日本評論社「少子化と日本の経済社会 2 つの神話と 1 つの真実」
- ・ 内閣府「平成 20 年版少子化社会白書」
- ・ 内閣府「平成 17 年度版国民生活白書」
- ・ 厚生労働省「平成 19 年度雇用均等基本調査」
- ・ 厚生労働省「今後の仕事と家庭に関する調査結果」
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所 第 13 回出生動向基本調査 「結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要」
- ・ 阿部彩 (2006) 国立社会保障・人口問題研究所 「児童手当による子供の効用への影響」
- ・ こども未来財団 「子育てコストに関する調査研究」(14 年度)

データ出典

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所 人口統計資料集 2008 年度版
- ・ 内閣府「平成 20 年版少子化社会白書」
- ・ 厚生労働省「平成 17 年人口動態統計」
- ・ 内閣府「平成 15 年度版経済財政白書」
- ・ 厚生労働省「女性雇用基本調査」